

# 広報お知らせ版

■編集・発行 那須烏山市中央1-1-1(烏山庁舎) 那須烏山市総合政策課 ☎0287-83-1112

■ホームページアドレス <https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/>



## ■感染症対策情報

### 新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）

新型コロナウイルスワクチンの追加接種は、国の方針に基づき、計画・準備を進めています。追加接種は、2回目の接種から8か月を経過した人が対象となり、市の集団接種は2月上旬から開始予定です。

クーポン券（接種券）は、2回目の接種から8か月を経過する人から順次発送する予定です。医療従事者等で2回目の接種から8か月を経過する人には、すでに発送していますので、届いていない場合は、下記あてお問い合わせください。

また、1・2回目の接種を他市町で受けていて、その後、那須烏山市に転入した人には、3回目のクーポン券（接種券）は発送されません。接種を希望する人は、下記あてお問い合わせください。

今後のスケジュール等は市ホームページ等で随時、お知らせします。

■問合 市新型コロナウイルスワクチン接種対策室（午前9時～午後5時）  
☎0287-82-7535

### 学生応援ふるさと便

市では、新型コロナウイルス感染症の影響で、苦しい生活を送っている本市出身の学生等を支援するとともに、Uターンによる地元就職を促進するため、企業版ふるさと納税を有効活用し、市の特産品を無料で送付します。

◇内容 米や加工品等食料品を中心とした市の特産品（5,000円相当）

◇対象 市出身で、現在市外で生活をしている学生（大学生および専門学生等）

◇申込 令和4年1月31日（月）までに、「学生応援ふるさと便申込書」（市ホームページ掲載）に必要事項を記入のうえ、メールまたは郵送で下記あて申し込む。

※市内にお住まいのご家族等から対象となるお子さんにご連絡ください。

※応募方法等詳細は、市ホームページをご確認ください。

■問合 総合政策課秘書政策グループ ☎0287-83-1112  
〒321-0692 中央1-1-1

Eメール：sohgohseisaku@city.nasukarasuyama.lg.jp

## ■上下水道

### 水道の冬支度を忘れずに

厳冬期を迎え、給水管の凍結による破裂および漏水事故が多くなります。給水管や蛇口の凍結防止のため、保温材の取り付けや給水管内の水抜き等、有効な対策に努めましょう。

なお、漏水事故が発生した場合は、市の指定を受けた給水装置工事業者に修繕を依頼する等、適切な維持管理をお願いします。

また、積雪により水道メーターボックスが見つからず、水道検針が困難になる場合があります。積雪の際は、ボックス付近を除雪する等、水道メーター検針に支障が生じることのないよう、適切な管理をお願いします。

給水装置（市の布設した配水管から分岐して設けられた給水管およびこれに直結する給水用具）は皆さんの所有物です。日頃から適切な維持管理に努めましょう。

■問合 上下水道課工務グループ ☎0287-84-0411

## ■市有物件の売払い

### 市有物件（古家付き土地）の売払い

買い受けを希望する人は、総務課（烏山庁舎2階）で配布する「見積合わせ参加説明書」をご確認ください。

#### ◇物件情報

種別	所在	公簿面積または課税面積 (㎡)	最低公売価格 (円)
古家付き土地	那須烏山市金井二丁目金井町28番地2	33.05	654,000
古家付き土地	那須烏山市金井二丁目金井町28番地3	5.92	

◇参加条件 次のいずれかに該当すること。

- ・市内に住所を有する個人
  - ・市内に本店、支店または営業所を有する法人
  - ・所有権移転後、物件の所有権保存登記を約束できる個人または法人
- ※次に該当する場合、参加できませんのでご了承ください。

- ・成年被後見人、被保佐人、被補助人および未成年者
- ・破産者で復権を得ない人
- ・地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により市における一般競争入札等の参加を制限されている人
- ・市税等を滞納している人
- ・暴力団員による不当な行為等の防止に関する法律第2条に規定する人または、暴力団員が実質的に経営を支配している会社等

◇現地確認期間 令和4年1月7日（金）まで

◇見積提出期間 令和4年1月14日（金）まで

※現地確認期間および見積提出期間の受け付け時間は、平日の午前9時～午後5時。ただし、正午～午後1時を除く。

■問合 総務課契約管財グループ ☎0287-83-1117

広告欄：お知らせ版の広告は随時受け付けています。



## アイムペットセシモニー

あなたの大切なペットの安らかな旅立ちをお手伝いいたします。



フリーダイヤル 0120-88-2894

〒321-0532 栃木県那須烏山市藤田 1949-1

TEL 0287-88-2890 FAX 0287-88-1880



## 和信金属買取情報 2021.12.1

鉄 50 円/kg ~ 銅 1000 円/kg ~ アルミ 180 円/kg

アルミホイール	バッテリー	モーター	トランス
ラジエーター	アルミ缶	電線	PC本体 etc (パソコン)

夢実現  
アルバイト募集  
時給:900円~委細面談

\*相場商品の為価格が変動します。税込・持込  
\*金属は多品種の為、問合せは090-2725-4876 担当石川まで。

和信産業株式会社

〒321-0632 栃木県那須烏山市神長1627-11  
TEL:0287-83-8063 営業時間8:00~17:00 定休日土日祝日

## パブリックコメント

### 那須烏山市過疎地域持続的発展計画(素案)のパブリックコメントを募集します

令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、本市の旧烏山町地域が過疎地域に指定されたため、過疎地域の持続的発展を目指し、本計画を策定します。

◇募集期間 12月21日(火)～令和4年1月19日(水)

◇意見を提出できる人

- ・市内に在住、通勤、通学している人
- ・市内に事業所等を有する人
- ・市税の納税義務者
- ・当該計画(素案)に利害関係のある人

◇閲覧場所 烏山庁舎、南那須庁舎、保健福祉センター、南那須図書館、烏山図書館、烏山公民館

※市ホームページにも掲載しています。

◇提出方法 意見応募用紙(閲覧場所備付)に必要事項を記入し、意見募集箱に投函するか、下記あて郵送、FAX、Eメールまたは直接持参してください。

■問合せ 総合政策課秘書政策グループ ☎0287-83-1112  
FAX:0287-84-3788  
〒321-0692 中央1-1-1  
Eメール: sohgoheisaku@city.nasukarasuyama.lg.jp

## 市民窓口

### 住居表示制度

住所を表示する場合、従来から土地の地番を住所として表示していますが、家が密集してくると住所のとび番地や同番地等分かりにくい場合があります。

そこで市では、住居表示に関する法律に基づき、住居表示を実施する区域、住居表示の方法および街区符号を定め、住居番号を付け、住居表示を実施しています。

下記の区域内で建物を新築した場合は、あらかじめ「建物その他の工作物新築届出」および「住居表示付定・変更・廃止申請書」を提出のうえ、住居番号の付定を受けてください。市ではこの提出を受けたのち、現地調査等を行い、住居番号を付定し、「街区符号及び住居番号付定・変更・廃止通知書」を郵送します。

◇実施対象区域 中央1丁目、中央2丁目、中央3丁目、金井1丁目、金井2丁目、南1丁目(高峰パークタウンを除く地域)、南2丁目、初音、旭1丁目、旭2丁目、城東

◇届出、申請に必要なもの

- ・建物その他工作物新築届出書
- ・住居番号付定・変更・廃止申請書
- ・建物の平面図、配置図(建物の図面。建物の大きさや形、主な出入り口と、周辺道路や隣地境界線の確認ができる寸法入りの図面)
- ・案内図(届出の建物の所在や周辺の建物等を示した地図)

◇届出・申請窓口 市民課(烏山庁舎)

■問合せ 市民課市民窓口グループ ☎0287-83-1116

## 税金

### 営業所得や不動産所得の収支内訳書を事前提出することができます

市の確定申告会場で営業所得や不動産所得の確定申告を行うにあたり、収入と経費をまとめた収支内訳書を事前に提出しておくことができます。

担当職員が会場で入力する時間が短縮され、スムーズに受け付けることができます。

事前提出する場合は、国税庁指定の様式の収支内訳書をご使用ください。収支内訳書は、市役所烏山庁舎および南那須庁舎で配布しています。

■問合せ 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

## 12月の税金

12月28日(火)は、下記税金の納期限および口座振替日です。納め忘れのないよう注意しましょう。

◇対象税金 固定資産税4期・国民健康保険税第6期・介護保険料第6期・後期高齢者医療保険料第6期

■問合せ 税務課収納管理グループ ☎0287-83-1114

## 生活再建支援金

### 【申請期限再延長】令和元年東日本台風災害に伴う被災者生活再建支援金

令和元年東日本台風災害に伴い適用となった被災者生活再建支援金について、基礎支援金の申請期限が1年間延長となりました。

◇申請期限

- ・基礎支援金:令和4年11月11日(金)まで
- ・加算支援金:令和4年11月11日(金)まで

◇対象

- ・住宅が全壊した世帯(全壊世帯)
- ・住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯(解体世帯)
- ・住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯(大規模半壊世帯)

◇支給額 支援金は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と、住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金の合計額になります。

※世帯の人数は、令和元年10月12日時点となります。

※世帯人数が1人の場合と2人以上の場合では金額が異なります。

※加算支援金のみ申請はできません。

#### 【基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給する支援金)】

住宅の被害程度	2人以上世帯支給額	1人世帯支給額
全壊	100万円	75万円
解体	100万円	75万円
大規模半壊	50万円	37.5万円

#### 【加算支援金(住宅の再建方法に応じて支給する支援金)】

住宅の再建方法	2人以上世帯支給額	1人世帯支給額
建設・購入	200万円	150万円
補修	100万円	75万円
賃借 (※公営住宅を除く)	50万円	37.5万円

※加算支援金のみ申請はできません。

◇申請時の必要書類

- ・基礎支援金:り災証明書、住民票、預金通帳の写し
- ・加算支援金:契約書等の写し

※住民票は市で用意しますが、被災時に那須烏山市に住民登録がなかった人は、令和元年10月12日時点の住民票と那須烏山市に住んでいたことが分かる居住証明書(公共料金の領収書等)が必要です。

※預金通帳の写しは、申請者(世帯主)の名義、銀行名、支店名、預金種目、口座番号の記載があるものがが必要です。

※補修の場合、「工事契約書」がない場合は、「見積書、領収書および工事後の写真」で契約書に代えることができます。

◇申請方法 被災者生活再建支援金支給申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、総務課(烏山庁舎2階)あて提出する。

※受け付けは、平日の午前8時30分～午後5時15分です。総務課は窓口延長をしていません。

◇注意事項

- ・支援金の申請者は被災世帯の「世帯主」になります。
- ・自己所有の住宅に限らず、借家やアパート等の賃貸住宅に居住していた場合も対象となります。
- ・単身世帯の人が支給を受ける前(申請後を含む)に亡くなった場合は、支給されません。
- ・加算支援金の申請は、補修から建設・購入への変更は原則できません。
- ・申請書の受け付けから支援金の支給までは約2か月から3か月かかります。(書類不備等があるとそれ以上かかる場合があります)支援金の支給が決定した際は、振り込み時期等の記載がある通知文が申請書に記載の住所あてに郵送で届きます。

■問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

## ■雇用・就職

### 上下水道課水道検針員の募集

◇任用期間 令和4年2月1日～

※ただし、事前説明会が1月末にあります。

◇募集内容

募集人数	2名
業務内容	水道メーターの検針業務
勤務時間	偶数月の1日～10日のうち検針業務完了まで ※担当地区により必要な時間が異なります。
検針地区	烏山市街地：約670件 興野地区：約390件
賃金	1件あたり90円 ※交通費込み・損害保険加入あり
応募要件	簡単な機械操作（検針端末の操作）ができる人

◇採用面接 随時 ※詳細は応募者に通知します。

◇応募方法 令和4年1月5日（水）までに履歴書（写真貼付）に必要事項等を記入し、下記あて郵送または持参する。

※直接持参する場合は、平日の午前8時30分～午後5時15分。（年末年始を除く）郵送の場合は、令和4年1月5日（水）必着です。

※詳細は、下記あてお問い合わせください。

■問合せ 上下水道課工務グループ ☎0287-84-0411  
〒321-0622 城東18-3

### こども課会計年度任用職員の募集

◇任用期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

◇募集内容

募集人数	1名
職名	家庭相談員
業務内容	子育て家庭の相談・支援・指導、児童虐待対応に関する業務、児童虐待防止啓発の活動
給与	時給1,201円
応募要件	・大学等で児童福祉、児童学、心理学、教育学等を修めた人、家庭児童福祉に関する識見を有する人 ・普通自動車運転免許

◇試験日 12月24日（金）※試験時間等詳細は別途通知します。

◇試験方法 面接・適性試験

◇勤務条件 勤務日および勤務時間は、原則、月～金曜日の午前9時15分～午後5時15分。上記給与のほか、期末手当、通勤手当（2km以上）を支給します。社会保険に加入します。（採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します）

◇応募方法 12月22日（水）までに、履歴書（写真貼付、白黒可）および「会計年度任用職員応募シート」（市ホームページ掲載）に必要事項を明記し、運転免許証の写しを添付のうえ、下記あて郵送または持参する。

※直接持参する場合は、平日の午前8時30分～午後5時15分。郵送の場合は、12月22日（水）必着です。

■問合せ こども課そだて支援グループ ☎0287-88-7116  
〒321-0526 田野倉85-1

## ■農林業

### 国産メンマプロジェクト！新たなタケノコ活用講座

背丈程度に伸びたタケノコを使う国産メンマづくりの講習会（座学）です。5月には体験会も予定しています。

◇開催日・場所

令和4年1月12日（水）（佐野市 安蘇庁舎）先着20名  
令和4年1月26日（水）（宇都宮市 林業センター）先着30名  
令和4年2月9日（水）（真岡市 芳賀庁舎）先着20名

※講習内容は全会場同じです。

◇時間 各会場とも午後1時～3時

◇申込 下記あて申し込む。

■問合せ 栃木県特用林産協会（県林業木材産業課）  
☎028-623-3274

## 農業用免税軽油の免税証交付申請受付

令和4年中に使用する農業用免税軽油の免税証の交付申請を次により受け付けます。

◇日時等

期日	対象地区	時間	場所
令和4年 1月11日（火）	烏山地区	午前9時～正午 午後1時～4時	農政課 （南那須庁舎）
令和4年 1月12日（水）	午前：烏山地区 午後：南那須地区		
令和4年 1月13日（木）	南那須地区		

◇対象 農業を営み農業用機械に軽油を使用する人（令和4年分）

※次の人には交付できませんので、ご注意ください。

- ・免税軽油使用者が税の滞納処分を受け2年を経過していない人
- ・「免税証の引取りに係る報告書」の提出がない人

◇申請に必要なもの

区分	申請書類等
新規	・耕作面積証明書（農業委員会発行） ・栃木県収入証紙420円分 ・使用する機械のメーカー名・型式・馬力等の分かるカタログ等（トラクターおよびコンバインは不要）
継続	・免税軽油使用者証 ・免税軽油の引取り等に係る報告書および添付書類（納品書等） ・変更がある機械のメーカー名・型式・馬力等の分かるカタログ等（トラクターおよびコンバインは不要）
更新	免税軽油使用者証の有効期間の始期が令和元（平成31）年中の場合 ・栃木県収入証紙420円分 ・その他必要書類は、上記「継続」申請と同じ

機械を使う作業のすべての委託を受けて農作業を行う場合は、上記のほか次に必要になります。

- ・耕作（農作業受委託）証明書（農業委員会交付するもの）
- ・農作業受委託に関する契約書の写し

※収入証紙420円は現金でも預かりますが、つり銭のないように準備してください。

※酪農畜産経営者は作業計画表（作業ごとの作付面積、軽油の使用状況等）を添付してください。

※今年度から、申請書・報告書への押印が廃止されました。

※申請の際は、マスク着用、手指消毒等感染症対策にご協力ください。

また、体調が優れない場合は、当日の申請をお控えください。（矢板県税事務所後日申請が可能です）

■問合せ 矢板県税事務所 ☎0287-43-2173

農業委員会事務局（農政課内） ☎0287-88-7117

## ■環境

### 土砂等の埋め立て

市では、外部から搬入した土砂等により、1,000㎡以上の面積の埋め立てを行う場合、「那須烏山市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」に基づく許可を受ける必要があります。

無断搬入は条例違反になりますので、埋め立て等の事業者は、許可手続きを適切にとっていただくようお願いいたします。また、土砂条例の手続き対象ではない事業だと誤認し、土砂が無断搬入されたケースもあります。そうしたトラブルを防ぐためにも、事前に下記あて確認いただくようお願いいたします。

この条例は、土砂の埋め立て等に対して必要な規制を行うことにより、土壌の汚染と災害の発生を防止し、生活環境を保全することを目的としています。土地所有者は、土壌の汚染および災害の発生の恐れのある埋め立て等に対して、土地の提供をしないでください。

また、土砂の崩落・流出のある現場や、廃棄物混入の疑いのある土砂搬入現場等を見かけた場合は、下記あて通報する等ご協力をお願いいたします。

■問合せ まちづくり課環境グループ ☎0287-83-1120

## 野外焼却は禁止されています

野外焼却は、ダイオキシン類の発生源となるため「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、下記の場合を除いて禁止されています。

### ◇野外焼却できる場合

- ・廃棄物処理基準に適合した焼却炉（燃料等を使いダイオキシン類が発生しないとされる800度以上の高温で燃焼させるもの）を使用する場合
- ・どんど焼き等社会習慣上やむをえない場合
- ・たき火等日常生活を営むために行われる焼却で、周辺地域への生活環境に与える影響が軽微な場合
- ・災害の予防や復旧のために公益上必要な場合
- ・農林漁業を営むうえでやむをえない場合（稲わら等の焼却等）

### ◇注意事項

- ・上記の場合で野外焼却を実施する際は、火災と誤解されないためにも、事前に那須烏山消防署へ「発煙届」を提出してください。電話でも受け付け可能です。
- ・「発煙届」が出されていても、近隣住民からの通報、迷惑だという苦情があった場合は、中止や改善指導の対象となります。
- ・野外焼却実施時に目を放したことが原因で、火災が発生したケースもあります。実施する場合には、周りに燃え移るような物がない状態で、必ず火の元から離れないでください。離れる場合は、必ず消火してください。

■問合せ まちづくり課環境グループ ☎0287-83-1120  
那須烏山消防署 ☎0287-82-2009

## 冬の省エネルギーの取り組みにご協力を

寒い冬は電気や燃料といったエネルギーの使用が増える季節です。自宅できる、省エネルギーの取り組みにご協力ください。

区分	取組内容
暖房機器	・エアコンやファンヒーターの頻繁なオンオフを行わないようにしましょう。暖房効果が低くなるうえ、消費電力が増加する場合があります。 ・暖房で温められた室内の熱は、主に窓から逃げていきます。厚手のカーテンを床まで届くように設置する等、窓から熱を逃さないように工夫してみましょう。 ・ひざ掛けを使う、厚着をする等のウォームビズを実践してみましょう。
お湯	・お湯を出しっぱなしにしないようにしましょう。 ・お風呂のお湯の追いだきをしないように、家族で間隔をあけずに入浴してみましょう。
テレビ パソコン	視聴していない時、使用していない時はこまめに電源を切ったり、スリープ状態にしたりしましょう。画面の明るさ設定が明るすぎないか確認し、部屋の明るさに合わせることも省エネの取り組みになります。
冷蔵庫	冷蔵庫の温度設定を変えることで、省エネ効果が得られます。暑い時期は「強」の設定でも、冬は「中」や「弱」の設定に見直してみましょう。
トイレ	放熱防止のため、暖房便座のフタを閉めることや節電モードにする等、使い方を見直してみましょう。

### ◇関連ウェブサイト

- ・省エネポータルサイト「無理のない省エネ節約」（資源エネルギー庁）
- ・スマートライフおすすめBOOK（一財 家電製品協会）

■問合せ まちづくり課環境グループ ☎0287-83-1120

## ■商工

## 訪問販売によるリフォーム工事にご注意を

最近、消費生活センターに寄せられている相談に、リフォーム工事に関するものが増えてしています。具体的には、自宅に訪問した業者からの住宅等のリフォーム提案を承諾し、着手金を支払ったところ、工事が行われずにそのまま業者と連絡が取れなくなるといったケースです。困ったときは下記あてご相談ください。

■問合せ 市消費生活センター ☎0287-83-1014  
消費者ホットライン ☎188（局番なし）

## 【事業者向け】那須烏山市版事業継続支援金（令和3年8月・9月分）の申請

8月～9月に本市を含む区域で実施された緊急事態措置やまん延防止等重点措置に伴う飲食店の時短営業または不要不急の外出や移動の自粛の影響により経営状況が悪化した市内事業者の事業継続を支援することを目的に一定の要件を満たす事業者に対し支援金を支給します。

◇対象となる事業者 次の要件のうち、法人にあっては「共通」「法人」に掲げるすべてに、個人にあっては「共通」「個人」に掲げるすべてに該当する事業者（農林漁業者を除く）

区分	要件
共通	・令和3年3月までに開業し、申請時点で事業を行っていること。また、今後も事業の継続および立て直しをする意思があり、事業の継続および立て直しのための取り組みを継続的に行うこと ・令和3年8月～9月の間に那須烏山市を含む区域で実施された緊急事態措置やまん延防止等重点措置に伴う飲食店の時短営業または不要不急の外出や移動の自粛の影響により、令和3年8月または9月の少なくともどちらかの月の売上（事業収入）が、原則として令和元年または令和2年の同月と比較して20%以上減少していること
法人	・市内に本社または本店等の主たる事業所を置いていること ・資本金10億円未満であること
個人	・主に市内で事業を行い、かつ、市内に住民登録をしていること

ただし、栃木県の営業時間短縮要請の対象となった飲食店（時短要請に応じず営業したため、栃木県の営業時間短縮協力金の対象とならなかった飲食店も含む）は支給を受けることができません。

◇支給額等 法人10万円、個人事業主5万円

- ・8月または9月の売上減少率が30%以上の事業者  
→月次支援金・栃木県地域企業事業継続支援金のの上乗せ支援（国・県の支援金に加えて市版事業継続支援金を支給）
- ・8月および9月の売上減少率が30%未満、かつ、8月または9月の売上減少率が20%以上の事業者  
→月次支援金・栃木県地域企業事業継続支援金の横出し支援（市版事業継続支援金のみを支給）

◇申請方法 令和4年1月31日（月）までに申請書等（市ホームページ掲載）に必要事項を記入・押印し、関係書類を添付のうえ、郵送で下記あて申請する。（1月31日必着）

※申請書等は、下記および市役所南那須庁舎ホールに備え付けてあります。感染拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。

■問合せ 商工観光課商工振興グループ ☎0287-83-1115  
〒321-0692 中央1-1-1

## 栃木県最低賃金・特定最低賃金

◇地域別最低賃金 すべての労働者に適用されます。なお、下記の特定最低賃金が適用となる場合は、その特定最低賃金の時間額以上の賃金を支払う必要があります。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
栃木県最低賃金	882円	令和3年10月1日

◇特定最低賃金 次の6産業を営む使用者とその産業に従事する労働者が適用されます。なお、18歳未満または65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されます。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
塗料製造業	992円	令和3年 12月31日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	939円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	940円	
自動車・同附属品製造業	947円	
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	940円	
各種商品小売業	令和3年10月1日以降、栃木県最低賃金が適用されている	

■問合せ 栃木労働局労働基準部賃金室 ☎028-634-9109  
宇都宮労働基準監督署 ☎028-633-4257

## 子育て支援

### 令和3年度子育て世帯臨時特別給付金

子育て世帯の生活を支援するために、次のとおり一時金が支給されます。詳細は、市ホームページをご覧ください。

◇**給付対象** 平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれの児童を養育する人のうち、各区分に応じた方法で支給します。

・児童手当制度において「児童手当」支給区分に該当する人（特別給付の受給者は該当しません）

→令和3年9月分の児童手当受給者あてに、給付案内を送付します。案内が届いた人には、市に登録のある児童手当の振込口座あてに12月23日（木）に支給予定です。（申請不要）

・高校生世代の子のみを養育する世帯・公務員世帯

→令和4年1月から申請受付を開始し、随時支給します。詳細は、決まり次第お知らせします。

◇**給付額** 児童1人につき5万円

※この給付金に関して、市や国、県が手数料の振込を求めることはありません。給付金を装った詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

■**問合せ** こども課そそで支援グループ ☎0287-88-7116

### 産後サポート事業「おひさま」

◇**日時** 令和4年1月14日（金）午前10時～11時30分  
受付：午前9時40分～

◇**場所** 南那須公民館（岩子6-1）

◇**内容** 母親の健康チェック、赤ちゃんの体重測定、ベビーマッサージ、母親のリラゼーション

◇**今月の対象** 市内在住の令和3年9月以降に産出した母親とその家族（赤ちゃんのきょうだいの参加可）先着10名

◇**持物** 母子健康手帳、バスタオル、飲物、おむつやミルク等のお出掛けセット ※動きやすい服装でご参加ください。

◇**申込** 令和4年1月7日（金）までに電話等で下記あて申し込む。

※当日は検温し、発熱がないことを確認してからご参加ください。また、マスクの着用や消毒等、感染症対策にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染症の動向により、中止する場合があります。

■**問合せ** こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

### 麻疹風しん混合予防接種はお早めに

◇**1期（1回目）** 1歳～2歳の幼児

※1歳を過ぎたら早めに医療機関で接種してください。

◇**2期（2回目）** 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの幼児（幼稚園・保育園の年長に該当する年齢の幼児）

※令和4年3月31日（木）までに、医療機関で接種してください。

◇**接種費用** 県内の協力医療機関で接種する場合は、窓口での自己負担はありません。協力医療機関以外で接種する場合は、接種費用の助成があります。（限度額あり）

※接種対象期間を過ぎると接種費用は自己負担となります。

※県内の協力医療機関は、県医師会のホームページでご確認ください。

※接種を希望する場合は、必ず医療機関へ連絡し予約をしてください。

※予診票を紛失した場合は、こども課（保健福祉センター）または市民課（烏山庁舎）で受け取ってください。

■**問合せ** こども課母子保健グループ ☎0287-88-7116

## 健康・福祉

### 見守り・個別避難計画作成に係る訪問（モデル地区）

市および社会福祉協議会では、災害対策基本法に基づき、今年度、モデル地区の地域の皆さんにご協力をいただき「見守り・個別避難計画」を作成します。対象地区で避難行動要支援者名簿に掲載される高齢者や障がい者等のお宅を自治会役員や民生委員・児童委員等が訪問し、災害時の避難先や避難支援協力者等の調整を行いますのでご協力ください。

◇**地区（モデル地区）** 藤田地区、日野町地区、向田・落合地区、下境前石原地区、興野地区の5地区

◇**訪問時期** 令和4年1～3月頃

■**問合せ** 健康福祉課社会福祉グループ ☎0287-88-7115

## 全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」派遣選手・県強化指定選手募集

令和4年度に栃木県を会場に開催される第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」派遣選手および栃木県強化指定選手（アスリートゴールドリーダー）を募集します。

◇**派遣期間** 令和4年10月27日（木）～31日（月）

◇**募集種目** 陸上競技、水泳、フライングディスク、アーチェリー、卓球、ボウリング、ポッチャ（個人競技150人）

◇**資格** 次の①～③のすべてに該当する人

①令和4年4月1日現在で13歳以上の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者

②栃木県に住所を有する人または栃木県に所在する学校や施設等に通学・入所・通所している人

③第17回栃木県障害者スポーツ大会に申し込みした人またはいちご一会とちぎ大会リハーサル大会に申し込みする人

◇**負担金** 1人7,000円

◇**申込** 自薦：所定の申込用紙で、原則メールで下記あて申し込む。  
他薦：所属する団体にお問い合わせください。

◇**申込期間** 12月17日（金）～令和4年1月21日（金）

※詳細は、下記あてお問い合わせください。

■**問合せ** 栃木県障害者スポーツ協会 ☎028-624-2761

## とちぎ難病相談支援センター電話での医療相談

予約時間には電話に出られる状態でお待ちください。

### 【血液系疾患】

◇**日時** 令和4年1月13日（木）午後1時～4時

◇**医師** 自治医科大学附属病院血液科医師 大嶺謙 氏

◇**主な疾患** 特発性血小板減少性紫斑病、再生不良性貧血、原発性免疫不全症候群、自己免疫性溶血性貧血、発作性夜間ヘモグロビン尿症、後天性赤芽球癆、ダイヤモンド・ブラックファン貧血

◇**申込** 令和4年1月7日（金）までに下記あて申し込む。

※受付時間は月～金曜日の午前10時～正午、午後1時～4時です。

■**問合せ** とちぎ難病相談支援センター ☎028-623-6113

## 生涯学習

### 生涯学習情報誌「おたのしみプラン」への掲載情報を募集します

生涯学習情報誌「おたのしみプラン」では、地域で活動している各団体・サークル活動またはボランティア・指導者の情報を掲載しています。令和4年度版「おたのしみプラン」に掲載を希望する団体等の代表者またはボランティアが可能な人は、下記により申し込みください。

なお、令和3年度版に情報を掲載している団体等には、掲載情報の内容確認の通知を送付しています。

### ◇募集する情報

・地域で活動する文化、スポーツ、趣味等の団体・サークル  
・生涯学習に関するボランティア・指導者

※個人の特技等を生かして、学校や地域で指導者として活動したい人。

◇**申込** 令和4年1月31日（月）までに、所定の用紙（下記および烏山公民館備付）に必要事項を記入し、下記あて申し込む。

■**問合せ** 生涯学習課生涯学習グループ ☎0287-88-6223

## 図書館

### 年末年始の図書館休館日

◇**休館期間** 12月30日（木）～令和4年1月3日（月）

※図書は返却は、玄関にある「返却ポスト」をご利用ください。

※CD、DVDは破損の恐れがあるため、開館日に直接カウンターに持参してください。

■**問合せ** 南那須図書館 ☎0287-88-2748

烏山図書館 ☎0287-82-3062

## 図書館の催し物

### 【南那須図書館 おはなし会】

- ◇日時 12月18日(土) 午前10時30分～11時
- ◇場所 南那須図書館多目的ホール
- ◇内容 絵本の読み聞かせ・かんたん工作等
- 問合せ 南那須図書館 ☎0287-88-2748

### 【烏山図書館 おはなし会】

- ◇日時 12月25日(土) 午後2時～2時30分
- ◇場所 烏山図書館児童コーナー
- ◇内容 絵本の読み聞かせ等
- 問合せ 烏山図書館 ☎0287-82-3062

## 読み聞かせボランティア養成講座

### 【烏山図書館】

- ◇日時 令和4年1月20日(木) 午前10時～正午
- ◇場所 団体活動室
- ◇内容 読み聞かせに役立つ絵本の選び方や読み方等を基礎から学ぶ

### 【南那須図書館】

- ◇日時 令和4年1月27日(木) 午前10時～正午
- ◇場所 多目的ホール
- ◇内容 紙芝居、エコ工作等の実技講習

### 【両館共通】

- ◇講師 佐野短期大学児童文化言語表現非常勤講師  
アトリエびつき 加藤美智子 氏
- ◇対象 図書館ボランティアに興味のある人、児童書に興味・関心のある人、家庭での親子読書に役立てたい人。どちらか一方の参加も可能です。
- ◇定員 各回先着10名程度
- ◇費用 無料
- ◇申込 令和4年1月16日(日)までに、下記あて電話、FAXまたは直接カウンターで申し込む。
- 問合せ 烏山図書館 ☎0287-82-3062  
FAX0287-82-7566  
南那須図書館 ☎0287-88-2748  
FAX0287-88-0204

## ■その他

## 地元のおいしいを食べよう! 「烏山朝市」

- NPO法人クロスアクションが主催する朝市を開催します。
- ◇日時 12月19日(日) 午前8時～11時
  - ◇場所 JR烏山駅前広場
  - ◇内容 那須烏山市産農産物、加工品、飲食物の販売
  - ◇協力 金井町連合自治会
- ※内容は、変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。
- 問合せ NPO法人クロスアクション(高橋)  
☎090-3109-1784  
フェイスブック: <https://www.facebook.com/crossaction.nasukarasuyama/>

## 南那須の自然と文化を考える会 ブラリなすから

- ◇日時 令和4年1月8日(土) 午前9時30分集合
  - ◇集合場所 興野集会所(興野965)
  - ◇散策コース 「平群山と日枝神社、興野・大沢コース」(約6km)  
興野集会所 → 平群山 → 日枝神社 → 千手院 → 境橋 → 興野集会所 ※山道、急坂あり。
  - ◇案内人 栃木県立博物館名誉学芸員・理学博士 青島睦治 氏  
那須烏山市観光ガイド 松本将樹 氏
  - ◇費用 無料(事前申し込みは不要です)
  - ◇持物等 動きやすい服装、飲物等
- ※感染症対策のため、十分な健康管理のうえ、ご参加ください。
- 問合せ 南那須の自然と文化を考える会(松本)  
☎080-6512-0168

## 各種SNSで「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」関連情報を発信中

令和4年10月に開催される「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」に関する情報を、各種SNSで発信中です。皆さん、ぜひ、下記のアドレスからアクセスするか、QRコードを読み取り、アカウントをフォローして情報をチェックしてください。

◇ホームページ <https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/page/dir000191.html>

◇Instagram [https://www.instagram.com/nasukara\\_kokutai/](https://www.instagram.com/nasukara_kokutai/)

※Instagramのアカウントを持っている場合、アプリ内でユーザー名「nasukara\_kokutai」で検索してください。

◇Twitter <https://twitter.com/NasukaraKokutai>

※Twitterのアカウントを持っている場合、「NasukaraKokutai」で検索してください

■問合せ 生涯学習課国体推進グループ  
☎0287-88-6223



## ■行事予定

### 12月下半期の行事予定

日	曜日	行事予定	
16	木	窓口業務延長(～19:00)	烏山庁舎・保健福祉センター
17	金		
18	土	おはなし会 10:30～11:00	南那須図書館
19	日	【休日当番医】林田医院	☎0287-88-2056
20	月	1歳児相談(9:30～) 1歳6か月健診(13:00～)	こども館 こども館
21	火	2歳6か月児相談(9:30～)	こども館
22	水	5歳児相談(9:30～) 4か月児・8か月児健診(13:00～) 行政相談	こども館 こども館 烏山庁舎
23	木	窓口業務延長(～19:00)	烏山庁舎・保健福祉センター
24	金	小学校・中学校終業式 2歳児相談(9:30～) 3歳児健診(13:00～)	こども館 こども館
25	土	おはなし会 14:00～14:30	烏山図書館
26	日	【休日当番医】白奇医院【那阿川町】	☎0287-92-2710
27	月		
28	火	運動施設利用休止(～1/4) 固定資産税第4期・国民健康保険税第6期・介護保険料第6期・後期高齢者医療保険料第6期納期限・口座振替日	
29	水	デマンド交通運休(～1/3)	
30	木	年末年始休館(～1/3) 【休日当番医】水沼医院	市立図書館 ☎0287-84-0001
31	金	12月分水道料金等納入期限 【休日当番医】山野クリニック	☎0287-84-3850

※QRコードは、(株)デンソーウエーブの登録商標です。

広告欄:お知らせ版の広告は随時受け付けています。

中古パソコン 品質に自信 大好評! 最新OS Windows11 国内メーカー中古PC ¥19,800～

搭載PC店内展示多数!!! 年賀状ご相談ください

営業時間のご案内 定休日:水  
平日 9:00～19:00(土日祝 10:00～17:00) ☎0287-82-7345

パソコンのお悩みならPOK!! 中古パソコン販売・修理・Web制作・ソフト開発・パソコン個人指導株式会社

栃木県那須烏山市金井2-5-9 山あげ会館前!!  
ハンコンお助け烏山 ベンチャープラザ那須烏山